

平成20年度 事業計画

いつも主婦会館の運営にご協力、ご支援いただき感謝しております。

平成20年度の事業計画では1月より新たに開設いたしました「消費者相談室」の一層の充実をはかるとともに、啓発事業の一環として消費者問題を学ぶための様々な「消費者講座」を開催し、学習の機会を提供していきたいと思っております。

さらに「消費者問題調査研究」や消費者啓発のためのロビー展示も企画しており、消費者の権利を守るために努力を重ねてまいります。

主婦会館クリニックは、からだと心の診療室としてコミュニケーションを大切に丁寧な診療を展開しております。ティーンズカフェ（思春期の女子のためのからだと心の相談室）は、内容の一層の充実をはかり女性の豊かな暮らしを応援いたします。

今日的な問題を常に意識しながら消費者問題への対応を中心に、主婦会館の特性を施設の運営に活かして、事業活動を多角的に進めてまいりたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

平成20年3月

財団法人 主婦会館
理事長 正田 彬

相 談 事 業

1 . 消費者相談室

消費者問題・消費者被害は多岐に渡り、事業者と消費者の情報、技術、交渉力の格差はますます広がりを見せている。食品表示や住宅偽造事件等、消費者を取り巻くトラブルは後を絶たない。

本来の消費者の権利に基づいた視点に立って問題を捉え、助言・情報提供・斡旋を行う。

- ・相談日 毎週月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日
- ・対 象 一般消費者
- ・会 場 主婦会館3階 消費者相談室
- ・担 当 消費生活相談員

2 . ティーンズカフェ（思春期の女子向け、心とからだの医療相談）

10代の女子のからだの悩み、性に関する悩み・心配事を、気軽に相談できる無料相談室を開設している。相談内容により、必要に応じて適切な医療機関を紹介する。また、教育現場の方（教師、養護教諭など）、保護者の方からの相談も受け付ける。今後は啓発に必要な活動も積極的に展開していきたい。蔓延するSTD（性感染症）対策も、重要なテーマとして掲げる。

対 象： 小学生～高校生までの女子（男子の相談も希望があれば受け付ける）

先生、保護者などからの相談も可

相談日： 毎週 木曜日 午前10時～午後5時

予約制 一回 15分～30分

相談料： 無料

担 当： 産婦人科医師 堀口 雅子

3. 無料相談

(1) 無料法律相談

相談日 年間で1回 開催
担当 日本女性法律家協会の会員である女性弁護士
人数 相談者の人数に応じた弁護士数を設定

(2) 無料面接相談 [高齢者・夫婦・親子問題]

相談日 年間1回実施
趣旨 家族に関する悩みを抱えながら、相談機関に出向くことをためらっている方たちが、気軽に相談が受けられるように、無料相談の機会を提供する。
対象 上記の問題を抱え困っている方、男女を問わず。
担当 社団法人家庭問題情報センター認定の家庭問題専門カウンセラー
(元家庭裁判所調査官など)

(3) 無料税務相談

確定申告から相続・贈与・所得税など生活に直接影響のある税務全般について担当の税理士が個々の相談に応じる。日本税理士会連合会の協力を得て実施する。

相談日 毎月1回(金曜日)午後1時~午後4時
電話相談 同上
担当 日本税理士会連合会所属税理士2名

4. 相談員等養成講座

(1) 「健康／権利」エドゥケーター養成講座

将来、医療サービスを担う看護学生の学生に向けて看護学校での教育では扱わない「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について、補習的な教育を行う。

- ・目的 医療サービスを担う人材の養成
- ・回数 21回開催予定
- ・場所 主婦会館3階 主婦連合会会議室、または主婦会館会議室
- ・対象 看護学校の学生（各回 5名～10名程度）
- ・内容 10代が安全な保健行動をとるための知識の提供
自由討議のための「課題」の提供
教材ビデオ上映・自己表現の仕方
- ・担当 島沢 二三子（健康教育インストラクター）

(2) ファシリテーター養成講座

暴力被害の支援に関しては、予防・介入・その後のケアの3段階にわけられる。現在、日本では介入に関する取組みは増えつつあるが、予防やその後のケアに関してはまだまだ十分とはいえない状況である。

この講座では、そのような現状の医療や福祉サービスの不十分な点を補うため、暴力被害によって心に傷を負い、通常の社会生活に何らかの支障のある方たちに対し、医療相談の形で支援をする相談員の養成を目的とする。

- ・回数 全6回開催予定
- ・場所 主婦会館会議室
- ・対象 ファシリテーターとなることの希望者60名
- ・受講料 50,000円
- ・担当 中島 幸子（非営利活動法人 レジリエンス代表）ほか

4 . 結婚相談

会員それぞれが希望に合う方との出会いのチャンスを提供するために、もっと多くの方に結婚相談室の存在を知って頂き、入会者を増やしていきたい。そのためにインターネットのホームページの内容の充実をはじめ、パンフレットやポスターの展示などを通してアピールしていきたい。

相談者には主婦会館の結婚相談室の伝統を大切にしつつ、こつこつと誠実に対応してさらなるイメージアップをはかっていきたい。

相 談 日 木曜日 午前10時～午後7時
日曜日 午前10時～午後5時
相談申込料 15,000円(1年6ヶ月間有効)
担 当 清水 珠美、星 直代、中川 洋子

5 . 法律相談

日本女性法律家協会の協力による下記法律相談を行い、気軽に法律相談を受けることにより人々の権利保障がなされるよう、実務経験豊富な女性弁護士が相談に当たる。

相続・遺言、離婚・家族の問題、不動産売買、損害賠償、破産、消費者問題、会社関係、セクシュアルハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなどの法律相談に応じ、男女は問わない。毎年4月に無料法律相談を開催予定している。

定例有料法律相談

相 談 日 毎週水曜日・土曜日(予約制)
午前10時～午後7時
相 談 料 1回45分 7,875円(税込み)
担 当 日本女性法律家協会の会員である女性弁護士50名(多少の変更あり)が担当する。

(日本女性法律家協会は昭和25年設立され女性の弁護士、裁判官、
検察官、法学研究者による全国組織)

6. 夫婦・親子相談

夫婦や親子の間に生じる葛藤や紛争は、多岐にわたり複雑化している。家庭におけるさまざまな悩みを中心に、人間関係や心の問題など幅広く相談に応じ、相談者が問題解決の選択肢を見出し実行するための心情的な支えとなる援助を行う。

とくに年々増加しつつある「離婚をめぐる悩み」等は、法律的な解決以前の、心の悩みや当事者間の心の行き違いの整理などの援助を実施している。

無料面接相談は、毎年2月に開催を予定している。

定例有料面接相談

相談日	毎週 金曜日 午前10時～午後4時
	予約制 1回 60分～90分
相談料	社団法人家庭問題情報センターの規定による料金
相談担当者	社団法人家庭問題情報センター認定の家庭問題専門カウンセラー (元家庭裁判所調査官など)

7. 住まいの相談室

「住宅」の形が戸建てからマンションの割合が多くなっており、相談内容も欠陥・瑕疵にとどまらず、既に利権関係や快適性など「住まい」全般に及ぶようになって来ている。そこで、相談室の名称も器としての「住宅」相談から「住まい」相談室へと変更し、マンション・賃貸住宅・高齢者施設なども対象とすることが求められている。昨年に引き続き、ニーズに合わせたテーマをもとに特別相談会の開催を予定している。

通常相談日 月2回(第2・第4水曜日)午後1時~午後4時

相 談 料 1時間 3,000円

担 当 一級建築士 三浦 史郎

第2回「高齢者対応住宅改善講座・相談会」平成20年 9月20日開催予定

第4回「マンション維持管理講座・相談会」平成20年11月15日開催予定

啓発事業

1. 消費者講座

規制緩和の流れの中で、悪徳商法・危険な食品・不当表示など多くの問題が指摘されている。消費者をめぐる法制度について、命と健康、契約、消費者被害の救済など具体的なテーマを取り上げ、現行法と消費者行政の関係に重点をおきながら検討していく連続セミナー。

- ・テーマ 消費者問題と法
- ・回数 全24回開講予定（前期12回 後期12回）
- ・場所 主婦会館会議室
- ・対象 一般消費者30名
- ・担当 正田 彬（主婦会館理事長・慶応義塾大学名誉教授）
鈴木 深雪（元日本女子大学家政学部教授）

2. 環境連続セミナー

環境問題をテーマに3回の連続セミナーを開催し、地球にやさしい環境づくりを構築するための具体的な運動につなげて行きたい。

さまざまな角度から地球環境問題の対策を考え、私たち一人ひとりが暮らしのなかでできることを考えていくためのセミナー。

- ・テーマ 地球環境
- ・内容 第1回 「光触媒が環境に与える負担」
第2回 「船上からの夢の島見学」
第3回 「京都議定書と地球温暖化防止」

- ・場 所 主婦会館3階 主婦連合会会議室、現地見学
- ・対 象 一般消費者30名

3. 消費者セミナー

1回ずつ違ったテーマで講師を迎えて、多種多様な消費者問題を取り上げた連続セミナーを開催する。

- ・対 象 主婦連合会会員および一般消費者
- ・会 場 主婦会館3階 主婦連合会会議室
- ・テーマ 第1回 「偽装問題と食料事情」
講 師 垣田 達哉（食品表示アドバイザー）
- 第2回 「貧困と格差問題」
講 師 宇都宮 健児（弁護士）
- 第3回 「製品事故の現状」
講 師 中野 哲昌（独立行政法人 製品評価技術機構理事）
- 第4回 「規格と私たちの生活」
講 師 星川 安之（財団法人 共用品推進機構専務理事）
- 第5回 「消費税」
講 師 湖東 京至（税理士）

調査研究事業

1 . 地上デジタル化に関する、消費者問題調査研究

電波法の改正により、2011年7月24日、地上波のアナログテレビ放送が終了し、全面的にデジタルへ移行することが定められている。アナログ停波を前に、地上デジタルに対応するために国民にかかる負担が、大きな消費者問題になりつつある。

テレビの買い替えを国民全体に強いる政策であり、アンテナ対策やケーブルテレビに関する情報不足も深刻である。

事業者には有利な情報にまどわされることなく、経済的な対応を選択するための、消費者の側にたった情報提供が必要とされている。

地上デジタルに関する消費者の対応状況、意識調査を行い、その分析を通して、問題を整理、研究し、一般消費者への啓発を行う。調査や結果については、報道機関等に発表し、社会全体の啓発へとつなげていきたい。

その他事業

1. 消費者問題に関する展示

1Fロビーにおいて、消費者問題に関連する展示を行う。テーマにより各方面の団体等と協力する場合もある。

3ヶ月毎程度で展示替え、適宜情報更新を行い、内容を充実させる予定である。

- (1) テーマ 「幼児用玩具の安全性について」
ST マークに偽造や有害物質検出による人気玩具のリコールなどが報道され、人々の関心が高まってきている。
- (2) テーマ 「食物の安心安全」(協力 農民連ふるさとネットワーク)
相次ぐ食品偽造表示、中国産食品の有害物質混入など食品の安全性が大きく揺らいでいる。パネル展示によって情報発信、啓発を行っていききたい。
- (3) テーマ 「こころのケア」
養成講座の担当である非営利活動法人 レジリエンス、島沢二三子氏の協力により実施
- (4) テーマ 「地上デジタル放送の正しい情報」
主婦連合会と主婦会館が行う地上デジタル放送に関する調査・研究の成果を発表する。

施設の運営

1. 主婦会館クリニック

- - からだと心の診療室 - -

主婦会館クリニックの診療理念、テーマ

「生涯を通じて女性が健康でいきいきと暮らす」ためには、からだと心の両面からのアプローチが必要である。主婦会館クリニックは、診療と相談という二つの形態を連動させて、女性のからだと心の健康をサポートしていきたい。

相談、カウンセリングを通じて心配や不安をとりのぞき、時間をかけた、ていねいな診療「患者のための診療」を行うことを理念とする。

また、昨年よりがん治療を受ける女性のための「サポート相談室」を新たに設けている。

がん診断後も「自分らしく生きる」ためのサポートをしていきたい。

女性だけではなく、男性からの相談も受け付けている。

当クリニックは、以下の7つのテーマを掲げている。

～ 診療・相談テーマ ～

避妊・家族計画	妊娠中の心配事	女性の病気	思春期の心とからだ
更年期・老年期の心とからだ	性にまつわる心の悩み	がん治療を受ける	
女性が抱える悩み			

担当者および診療時間（完全予約制）

堀口貞夫（産婦人科医師）	月曜日	午後 12 時～午後 4 時	（予約制）
	火曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）
	木曜日	午後 12 時～午後 8 時	（予約制）
堀口雅子（産婦人科医師）	月曜日	午後 5 時半～午後 8 時	（予約制）
	金曜日	午後 12 時～午後 4 時	（予約制）
佐々木掌子（カウンセラー）	月曜日	午後 12 時～午後 8 時	（予約制）
村瀬敦子（カウンセラー）	火曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）
本多洋（産婦人科医師）	水曜日	午後 2 時～午後 4 時	（予約制）
犬飼亜子（カウンセラー）	水曜日	午前 10 時～午後 4 時	（予約制）
高橋都（内科医師）	木曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）

費用

疾患の診断・治療は保険診療を行っているが、相談・心理療法（カウンセリングなど）は保険外診療である。

今後の予定

- a . 学校、養護教諭と協力し、学生・生徒の相談しやすい場を構築する。特に、現代の急務が若者の妊娠・性感染症予防である。低用量ピル・緊急避妊ピルの使用にあたっては、正しい知識の伝達が必要である。またクラミジアに始まり～H I V 感染（A I D S）に至る性感染症の恐さも知られていない。これらについて積極的な診療・相談を行っているが、それとは別に、教諭、P T A、学生・生徒を対象の勉強会を計画したい。
- b . 働く女性の健康を考え、自分自身の身体を考える機会として会館のクリニックを活用して欲しい。勉強会も計画したい。

- c . 不妊治療、性のトラブルなど、保険診療では満たされない心の問題に時間をかけた話し合いの場をひろげる。
- d . 少子化時代、妊娠・育児にかかわる不安の解消に力を貸すために個人相談を行う。

2 . 会議室・レストランの運営

(1) 会議室の運営

新規利用客の開拓・深耕とリピート顧客の確保、効率を考えた会場コントロールが年々求められている。

ここ数年は一般企業の利用が多くなっているが、インターネットによる問合せも増大し、個人・団体・セミナーコンサルタント・旅行エージェント等、幅広いアンテナをめぐらして、駅前という利便性と利用後の評判を内外に広め、柔軟な受け入れ態勢で会館運営を目指していきたい。

(2) レストランの経営等

近隣の飲食店の出店により、単体での運営は新たな展開を求められている。ランチバイキングは料理メニューの研究は勿論、会議室運営との連携を強化し広報の徹底に努め、利用者の拡大に力を注ぎたい。

ディナーにおいては、個人利用はさることながら企業の小グループの利用、オフィシャルな会食に目を向けて、他店とは一線を引いた料理メニューの創作に重点を置いていきたい。